

基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標 6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること

6-1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 新医薬品の審査事務処理期間（12ヶ月）内に処理した割合（70%以上／平成19年度、80%以上／平成20年度）
- 2 新医療機器の審査事務処理期間（12ヶ月）内に処理した割合（90%以上／平成20年度まで毎年度）
- 3 ドラッグ・ラグの解消（2.5年短縮／平成23年度）
- 4 デバイス・ラグの解消（19月短縮／平成25年度）

個別目標 1 有効性・安全性の高い新医薬品の迅速な承認審査を推進すること

【主な事務事業】  
・新医薬品の迅速な承認審査

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・施策目標 6-1 に係る指標 1 及び 3 と同じ

個別目標 2 有効性・安全性の高い新医療機器の迅速な承認審査を推進すること

【主な事務事業】  
・新医療機器の迅速な承認審査

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・施策目標 6-1 に係る指標 2 及び 4 と同じ

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績 【重】	実績 【重】	実績	実績

備考  
・平成21年度重点評価課題5  
開発医療機器の審査迅速化

6-2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 医薬品等副作用情報収集件数（前年度以上／毎年度）
- 2 医薬品副作用被害救済給付の請求があったもののうち、標準処理期間内に支給決定等の処理が終わったものの割合（前年度以上／毎年度）

個別目標 1 医薬品等の品質確保の徹底を図ること

【主な事務事業】  
・立入検査・指導  
・薬事監視員の資質向上  
・自主回収に係る情報の公開

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・製造所、薬局等への立入検査件数（一）  
・製造所、薬局等への指導件数（一）

個別目標 2 医薬品等の安全対策を推進すること

【主な事務事業】  
・安全性情報の収集、分析、評価とその調査  
・医薬品等の使用上の注意の改訂等  
・安全性情報の提供

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・施策目標 6-2 に係る指標 1 と同じ

個別目標 3 医薬品副作用被害等救済制度の適正な管理を行うこと

【主な事務事業】  
・医薬品副作用被害等救済制度の適正な管理

（副作用救済給付業務等に関する評価については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。）

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・施策目標 6-2 に係る指標 2 と同じ

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績 【重】	モニ	実績	実績

備考
----

6-3 医薬品の適正使用を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 医薬分業率（全国・地域別）（前年度以上／毎年度）
- 2 研修・講習会等受講者数（延べ）（前年度以上／毎年度）

個別目標 1 薬局機能を強化し、医薬分業を推進するとともに医薬品の適正使用の普及啓発を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 6-3 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 薬局ヒヤリハット事例収集・分析事業

個別目標 2 薬剤師研修を充実すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 6-3 に係る指標 2 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 4年制卒業薬剤師研修事業
- ・ 指導薬剤師養成事業
- ・ 専門薬剤師研修事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	モニ	実績

備考
----

施策目標 7 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること

7-1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 安定供給に必要な血液量の確保率（90%以上／毎年度）

個別目標 1 健康な献血者の確保を図り、献血により安全な血液製剤が必要に応じて適切に供給されるようにするとともに、血液製剤の国内自給及び適正使用の推進を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 7-1 に係る指標 1 と同じ
- ・ アルブミン製剤の供給量（前年度未満／毎年度）

【主な事務事業】

- ・ 献血推進基盤整備事業
- ・ 献血構造改革推進事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考
----

基本目標 I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標 8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること

8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 医療従事者等に対する接種に用いるプレパンドミックワクチン原液約1千万人分に対する備蓄率（100％／毎年度）
- 2 インフルエンザワクチンの需要量に占める供給可能量の割合（100％／毎年度）

個別目標 1 国家買い上げ及び備蓄を実施すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 8-1 に係る指標 1 と同じ
- ・ 狂犬病ワクチン等の都道府県からの申請に基づく需要量に占める供給量の割合（100％／毎年度）

【主な事務事業】

- ・ 重要医薬品供給確保事業

個別目標 2 ワクチンの需給安定化を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 8-1 に係る指標 2 と同じ

【主な事務事業】

- ・ ワクチン等国内需給安定化調査事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績
【重】				

備考

基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標 9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

- 【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- 1 新医薬品・医療機器の承認取得数（前年度以上／毎年度）
  - 2 治験届の提出数（前年度以上／毎年度）
  - 3 医薬品、医療機器産業実態調査の回答率（前年度以上／毎年度）
  - 4 後発医薬品の市場規模（数量全体に占める割合（率）・金額全体に占める割合（率））（前年度以上／毎年度）
  - 5 医療用医薬品に係る取引価格の妥結率（前年度以上／毎年度）
  - 6 バーコード貼付率（前年度以上／毎年度）

個別目標 1 画期的な医薬品、医療機器等に係る研究開発の促進、治験環境の整備等による治癒率の向上、患者のQOLの向上を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 9-1 に係る指標 1 及び 2 と同じ

- 【主な事務事業】
- ・ 保健医療分野における基礎研究推進事業及び出融資事業
  - ・ 治験拠点病院活性化事業
  - ・ 治験推進助成事業
  - ・ 治験推進研究事業
  - ・ 政策創薬総合研究事業

個別目標 2 医薬品・医療機器産業の動向を的確に把握すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 9-1 に係る指標 3 と同じ

- 【主な事務事業】
- ・ 産業情報確保対策事業
  - ・ 医薬品等供給動向調査事業
  - ・ 医療機器産業振興調査事業

個別目標 3 後発医薬品の使用を促進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 9-1 に係る指標 4 と同じ

- 【主な事務事業】
- ・ 後発医薬品使用促進対策事業

個別目標 4 取引慣行の改善による公正な競争を実現するとともに流通の効率化等を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 9-1 に係る指標 5 及び 6 と同じ

- 【主な事務事業】
- ・ コード表示情報化促進事業
  - ・ 医薬品、医療機器等流通近代化事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	実績	実績	実績	実績
【重】		【重】		

備考  
・ 平成 21 年度重点評価課題 6  
医療研究の活用

基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標 1 0 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

1 0 - 1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合  
 <前年度以下／毎年度>

個別目標 1 保険者の再編・統合や保険者の財政基盤の強化を通じて、医療保険財政の安定を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 各医療保険制度別における決算での総収支差が赤字である保険者数の割合  
 <前年度以下／毎年度>  
 ※施策目標 1 0 - 1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 老人医療保険給付諸費
- ・ 国民健康保険助成費
- ・ 全国健康保険協会助成費
- ・ 健康保険組合助成費

個別目標 2 長寿医療制度を円滑に運営すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 決算での総収支差が赤字である広域連合数の割合  
 <前年度以下／毎年度>  
 ○ 広域連合における保険料の収納率  
 <前年度以上／毎年度>

【主な事務事業】

- ・ 老人医療保険給付諸費

個別目標 3 保険者の適用・徴収・給付事務を適正かつ効率的なものとする

（政府管掌健康保険の収納に関する評価については、中央省庁等改革基本法（平成 1 0 年法律第 1 0 3 号）に基づく社会保険庁の実施庁評価によるものとする。）

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 各医療保険制度における保険料（税）の収納率  
 <前年度以上／毎年度>  
 ○ 各医療保険制度における医療費通知実施保険者数の割合  
 <前年度以上／毎年度>  
 ○ 協会けんぽにおける現金給付の申請書受理から支給決定通知書到達までの期間  
 <事業計画に定める期間（平成 2 0 年度末を目途に 2 週間以内とする）／毎年度>

【主な事務事業】

- ・ 特別調整交付金（普通調整交付金減額解除分）

個別目標 4 審査支払機関の事務が適正かつ効率的なものとなるようにすること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- レセプトのオンライン化率  
 <前年度以上（平成 2 3 年度当初に原則オンライン化）／毎年度>  
 ○ 社会保険診療報酬支払基金における審査支払手数料  
 <前年度以下（平成 2 3 年度には医科・歯科分 1 0 6 円程度、調剤分 4 9 円程度）／毎年度>

【主な事務事業】

- ・ 診療報酬情報提供サービス

個別目標 5 出産育児一時金の見直しを円滑に実施すること

- 総支払件数における直接払いによる支払件数の割合  
 <前年度以上／毎年度>  
 ※ 平成 2 1 年 1 0 月より実施

【主な事務事業】

- ・ 安心出産育児支援補助金（仮称）

評価予定表

19	20	21	22	23
----	----	----	----	----

備考

- ・ 平成 2 1 年度重点評価課題 7

実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績	高齢者医療制度等の見直し レセプトの電算化及びオンライン請求の普及促進 出産育児一時金の見直し
-------	-------	-------	----	----	---

10-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 メタボリックシンドロームの該当者・予備群の数  
 <前年度以下（平成24年度において平成20年度と比べて10%以上減少）／毎年度>

2 平均在院日数の全国平均と最短県の差  
 <前年度以下（平成24年度において平成18年10月と比べて1/3に縮小）／毎年度>

<p>個別目標1 医療保険者における特定健診・特定保健指導を実施すること</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診実施率（国保・健保）              &lt;前年度以上（平成24年度に70%以上）／毎年度&gt;</li> <li>○ 特定保健指導実施率（国保・健保）              &lt;前年度以上（平成24年度に45%以上）／毎年度&gt;</li> <li>○ 特定健診実施率（協会けんぽ）              &lt;事業計画に定める実施率（平成20年度は54.4%）（平成24年度に70%）／毎年度&gt;</li> <li>○ 特定保健指導実施率（協会けんぽ）              &lt;事業計画に定める実施率（平成20年度は26.3%）（平成24年度に45%）／毎年度&gt;</li> </ul>	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査・保健指導負担（補助）金</li> </ul>
<p>個別目標2 療養病床から老人保健施設等への転換を促進することの転換の促進に関する事業</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 療養病床数              &lt;前年度以下（平成24年度に約21万床（44都道府県の合算値、引き続き転換を支援しつつ整備水準を検証））／毎年度&gt;</li> </ul>	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床転換助成事業交付金</li> </ul>

評価予定表				
19	20	21	22	23
-	-	モニ	モニ	実績

備考

施策目標 1 1 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること

1 1 - 1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 市町村保健師数（前年度以上／前年度）

個別目標 1 地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・ 施策目標 1 1 - 1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 保健師中央研修
- ・ 地域指導者専門技術等研修

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	モニ	実績

備考

1 1 - 2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群の減少率（40～74歳）（男性）（10%以上／2012年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
- 2 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群の減少率（40～74歳）（女性）（10%以上／2012年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
- 3 糖尿病有病者数（1000万人／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）
- 4 がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の減少率（20%／平成28年度、かつ、前年度同程度／平成20年度・21年度）

個別目標 1 健康づくり対策（栄養・食生活）を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 20歳代女性のやせの者の割合（15%以下／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）
- ・ 肥満者の割合
  - 20～60歳代（男性）（15%以下／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）
  - 40～60歳代（女性）（20%以下／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）
- ・ 成人の野菜の1日当たりの平均摂取量（35.0g以上／2010年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
- ・ 朝食を欠食する人の割合
  - 中学、高校生（0%／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）
  - 男性（20歳代）（15%以下／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）
  - 男性（30歳代）（15%以下／2010年、かつ、前年度以下／平成20年度・21年度）

【主な事務事業】

- ・ 健康的な生活習慣づくり重点化事業（メタボリックシンドローム予防戦略事業）
- ・ 生活習慣病予防対策推進費（健やか生活習慣国民運動推進事業費）
- ・ 食生活改善地区組織強化費
- ・ 国民健康・栄養調査委託費

個別目標 2 健康づくり対策（身体活動・運動）を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 日常生活における歩数（男性）（9,200歩以上／2010年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
- ・ 日常生活における歩数（女性）（8,300歩以上／2010年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
- ・ 運動習慣者の割合（男性）（39%以上／2010年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
- ・ 運動習慣者の割合（女性）（35%以上／2010年、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）

【主な事務事業】

- ・ 健康的な生活習慣づくり重点化事業（メタボリックシンドローム予防戦略事業）
- ・ 生活習慣病予防対策推進費（健やか生活習慣国民運動推進事業費）

**個別目標3 健康づくり対策（たばこ、アルコール）を推進すること**

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- ・喫煙している人の割合
    - 中学1年（男性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
    - 高校3年（男性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
    - 中学1年（女性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
    - 高校3年（女性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
  - ・分煙を実施している公共の場の割合
    - 都道府県（100％／2010年）
    - 政令市等（100％／2010年）
    - 市町村（100％／2010年）
    - 保健所（100％／2010年）
  - ・分煙を実施している職場の割合（100％／2010年）
  - ・飲酒している人の割合
    - 中学3年（男性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
    - 高校3年（男性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
    - 中学3年（女性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）
    - 高校3年（女性）（0％／2010年、かつ、前回調査以下／平成20年度）

- 【主な事務事業】
- ・生活習慣病予防対策推進費（健やか生活習慣国民運動推進事業費）
  - ・健康的な生活習慣づくり重点化事業（たばこ対策促進事業費）
  - ・たばこ・アルコール対策推進費

**個別目標4 健康づくり対策（糖尿病、循環器病）を推進すること**

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- ・定期健康診断等糖尿病に関する健康診断受診者（6,860万人以上／2010年）
  - ・糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率（男性）（100％／2010年）
  - ・糖尿病検診における異常所見者の事後指導受診率（女性）（100％／2010年）

- 【主な事務事業】
- ・健康的な生活習慣づくり重点化事業（メタボリックシンドローム予防戦略事業）
  - ・生活習慣病予防対策推進費（健やか生活習慣国民運動推進事業費）
  - ・脳卒中等対策推進費

**個別目標5 がん医療を中心としつつ、がん対策を総合的かつ計画的に推進すること**

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- ・2次医療圏ごとのがん診療連携拠点病院の整備率（100％／平成21年度、かつ、100％／平成20年度）
  - ・2次医療圏ごとの相談支援センターの整備率（100％／平成21年度、かつ、100％／平成20年度）
  - ・放射線療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合（100％／平成23年度、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）
  - ・外来化学療法の実施体制を整備しているがん診療連携拠点病院の割合（100％／平成23年度、かつ、前年度以上／平成20年度・21年度）

- 【主な事務事業】
- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ	実績 【重】	モニ ※ 総合	実績

備考

- ・平成21年度重点評価課題8 健康長寿
- ・個別目標1～4についての総合評価は、平成22年度から実施予定の「健康日本21」の最終評価を踏まえ実施するものとする。ただし、総合評価の実施時期は、「健康日本21」の最終評価の進捗状況、検討状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。
- ・上記総合評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。



11-3 安全・安心な職場づくりを推進すること（基本目標Ⅲ施策目標2を参照）

11-4 母子保健衛生対策の充実を図ること（基本目標Ⅵ施策目標5を参照）

11-5 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいつくり及び社会参加を推進すること（基本目標Ⅸ施策目標3-1を参照）

基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標 1 2 健康危機管理を推進すること

1 2 - 1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 健康危機管理調整会議の定期開催件数（月 2 回／毎年度）
- 2 健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（前年度以上／20 年度・21 年度）

個別目標 1 健康危機管理体制を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・健康危機管理調整会議の定期開催件数（月 2 回／毎年度）
- ※施策目標 1 2 - 1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・健康危機管理体制の整備

個別目標 2 地域における健康危機管理体制の確保を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・健康危機管理保健所長等研修の受講者出席率（前年度以上／20 年度・21 年度）
- ※施策目標 1 2 - 1 に係る指標 2 と同じ
- ・健康危機管理保健所長等研修において、健康危機管理について理解が高まったと回答した受講者の割合（前年度以上／20 年度・21 年度）

【主な事務事業】

- ・健康危機管理支援ライブラリシステム事業
- ・健康危機管理保健所長等研修事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	モニ	実績

備考
----

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策目標Ⅰ 食品等の安全性を確保すること

1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 大規模食中毒の発生件数（過去5年の発生件数の平均と同水準以下／毎年度）
- 2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設割合（前年度以下／毎年度）
- 3 モニタリング検査達成率（10.0％／毎年度）
- 4 輸入食品の違反件数（前年度以下／毎年度）
- 5 ポジティブリスト制度（農薬等が一定の量を超えて残留する食品等の販売等を原則禁止する制度）の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数（前年度以上／毎年度）
- 6 健康食品等に関する健康被害報告数（過去5年の報告数の平均と同水準以下／毎年度）
- 7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合（60％以上／平成22年度）

個別目標Ⅰ 食品衛生管理の高度化等、BSE対策、輸入食品等の監視指導により、食品等の安全性を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標1、2、3及び4と同じ
- ・ピッシング（と畜の際、失神させた牛の頭部からワイヤ状の器具を挿入してせき髄神経組織を破壊する作業）中止率（100％／平成20年）

【主な事務事業】

- ・総合衛生管理製造過程の普及による高度衛生管理の推進
- ・食中毒危機管理対策の推進
- ・BSE検査及びピッシング中止の推進等によるBSE対策の実施
- ・輸入食品監視指導計画の策定及び実施を通じた輸入食品等の監視指導

個別目標Ⅱ 食品等に関する規格基準の設定を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標5と同じ
- ・国際汎用添加物の指定品目数（国際的に安全性が確認され、かつ汎用されている食品添加物46品目のうち安全性が確認されたものについての指定について前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・ポジティブリスト制度の導入に伴い残留基準を設定した農薬等の残留基準の見直し及び新たな残留基準の設定
- ・食品添加物の指定
- ・遺伝子組換え食品の国際規格の策定

個別目標Ⅲ 虚偽誇大広告等不適正表示の防止等により、健康食品の安全対策を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標6と同じ

【主な事務事業】

- ・健康食品の虚偽誇大広告等に関する監視指導

個別目標Ⅳ リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施を通じて、食品安全に関する施策の情報を提供するとともに国民からの意見を聴取すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標7と同じ
- ・食品の安全性に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解ができた者」の割合（50％以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	実績	実績	モニ	実績
【重】	【重】	【重】	総合	

備考

- ・平成21年度重点評価課題9  
健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進
- ・平成22年度に実施する総合評価「食育推進基本計画」（仮称）の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策目標2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

施策目標1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 地域水道ビジョン策定状況（前年度以上／毎年度）
- 2 新広域化率（前年度以上／毎年度）
- 3 水道普及率（前年度以上／毎年度）
- 4 水質基準適合率（100％／毎年度）
- 5 直結給水実施総戸数（前年度以上／毎年度）
- 6 基幹施設・基幹管路の耐震化率（100％／平成25年度）
- 7 渇水による水道の断滅水影響人口（前年度以下／毎年度）

個別目標1 水道の運営基盤を強化すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標2-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・ 水道広域化施設整備事業
- ・ 簡易水道再編推進事業
- ・ 生活基盤近代化事業
- ・ 最適広域化計画策定等推進事業

個別目標2 安心・快適な給水を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標2-1に係る指標3、4及び5と同じ

【主な事務事業】

- ・ 水道未普及地域解消事業
- ・ 高度浄水施設等整備事業
- ・ 水道水質管理対策事業
- ・ 直結給水推進事業

個別目標3 安定給水対策・災害対策等の充実を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標2-1に係る指標6及び7と同じ

【主な事務事業】

- ・ 水道水源開発施設整備事業
- ・ ライフライン機能強化等事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策目標3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること

3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 薬物事犯の検挙人数（一）
- 2 主な薬物の押収量（一）
- 3 小学生の保護者への普及啓発（全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布／毎年度）
- 4 中学生への普及啓発（全中学1年生にMDMA、大麻、違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布／毎年度）

個別目標1 麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・麻薬業務所等への立入検査件数（一）

【主な事務事業】

- ・麻薬取締事業
- ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業
- ・あへん供給確保事業

個別目標2 麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・施策目標3-1に係る指標3及び4と同じ  
・未成年者の主な薬物事犯検挙人数（一）

【主な事務事業】

- ・広報啓発事業
- ・再乱用対策事業

個別目標3 違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の取締りを推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数（一）  
・違法ドラッグ成分が確認されてから指定薬物として指定するまでの平均期間（6ヶ月以内／毎年度）

【主な事務事業】

- ・違法ドラッグ対策事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	実績	モニ	実績

備考
----

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策目標 4 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること

施策目標 1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 毒物及び劇物取締法違反の改善確認率（前年度以上／毎年度）
- 2 高生産既存化学物質国際安全性点検実施率（化学物質（96物質）の安全性点検の実施：100％／2010年、かつ、前年度以上／毎年度）
- 3 家庭用品試買等試験検査における違反率（1.0％以下／毎年度）

個別目標 1 毒物・劇物の適正な管理を推進すること

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 4-1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 毒物劇物指定調査
- ・ 毒物劇物流通・保管・管理対策推進事業

個別目標 2 化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進すること

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 4-1 に係る指標 2 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 難分解性物質に関するスクリーニング毒性等の調査
- ・ 化学物質情報基盤システムの管理

個別目標 3 家庭用品等身の回りの化学物質の安全性を確保すること

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】  
・ 施策目標 4-1 に係る指標 3 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 家庭用品規制基準の設定
- ・ 家庭用品情報収集調査
- ・ 家庭用品健康損害防止対策事業

評価予定表

19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績 総合	実績

備考

・平成22年度に実施する総合評価「高生産量既存化学物質の安全性点検事業」（仮称）の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。